

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
1	本ガイドライン(案)の取扱い	<p>本ガイドライン(案)の取扱い</p> <p>本案は、委託業務・工事における電子納品実施のため特記仕様書（若しくは特別仕様書、以下同じ。）の作成や受注者との事前協議の内容さらに、書類検査方法など電子納品を円滑に実施するために必要な措置を盛り込んだものである。</p> <p>本案は、電子納品対象の委託業務・工事に適用するものであり、国土交通省及び農林水産省の各電子納品要領(案)等の改定等により、随時改正していくものとする。</p>	<p>本ガイドライン(案) <u>(土木編)</u> の取扱い</p> <p>本案は、委託業務・工事における電子納品実施のため特記仕様書（若しくは特別仕様書、以下同じ。）の作成や受注者との事前協議の内容さらに、書類検査方法など電子納品を円滑に実施するために必要な措置を盛り込んだものである。</p> <p>本案は、電子納品対象の委託業務・工事に適用するものであり、国土交通省の各電子納品要領等の改定等により、随時改正していくものとする。</p> <p><u>愛知県建設部（建築局除く）が発注する委託業務・工事を対象とする。</u></p> <p><u>愛知県建設部（建築局）が発注する委託業務・工事については、「愛知県電子納品運用ガイドライン（案）平成28年3月」を適用する。ただし、特記仕様書に指定がある場合はこの限りではない。</u></p>
	図-1 愛知県におけるガイドライン等の全体構成	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>愛知県 電子納品運用ガイドライン（案） 平成 <u>28</u> 年 3 月</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>愛知県 電子納品運用ガイドライン（案） <u>(土木編)</u> 平成 <u>29</u> 年 3 月</p> </div>
2	2-1 電子納品の定義	<p>※用地測量、補償調査等については、当面、電子納品の対象とせず、従来どおりの成果品での納品とする。</p>	<p>※原則として全ての土木関係業務委託に対して電子納品の対象としていますが、事前協議によらず電子納品の対象外とする場合、発注者は特記仕様書に明記します。電子納品対象外となるものとして、以下の場合があげられます。</p> <p>1) システム開発（改正）業務における電算プログラミング等</p> <p>2) 用地補償調査業務における物件調査、工損調査等</p>

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)																																																																																																																										
3	2-2 電子納品の流れ (留意事項)	<p>・電子メールで文書をやり取りする際、添付ファイルの容量が 5.0MB を超えるものは、データの分割又は CD-R 等の電子媒体を使用して情報交換を行う。</p>	<p>・電子メールで文書をやり取りする際、添付ファイルの容量が <u>7.0MB</u> を超えるものは、データの分割又は CD-R 等の電子媒体を使用して情報交換を行う。</p>																																																																																																																										
4	2-3 電子納品に関する要領・基準 表-2	<p>表-2 電子納品で使用するガイドライン(案)及び要領・基準(案)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定機関</th> <th>分類</th> <th>ガイドライン(案)及び要領・基準(案)の名称 ()内は策定年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">愛知県</td> <td rowspan="2">全般</td> <td>愛知県電子納品運用ガイドライン(案) (H28.3)</td> </tr> <tr> <td>愛知県デジタル写真管理情報基準(案) (H24.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="20">国土交通省</td> <td rowspan="10">土木</td> <td>測量成果電子納品要領(案) (H20.12)</td> </tr> <tr> <td>電子納品運用ガイドライン(案) [測量編] (H21.6)</td> </tr> <tr> <td>地質・土質調査成果電子納品要領(案) (H20.12)</td> </tr> <tr> <td>電子納品運用ガイドライン(案) [地質・土質調査編] (H22.8)</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>土木設計業務等の電子納品要領(案) (H20.5)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>工事完成図書の電子納品等要領 (H22.9)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全般</td> <td>CAD 製図基準(案) (H20.5)</td> </tr> <tr> <td>CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案) (H21.6)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建築</td> <td>設計</td> <td>建築設計業務等電子納品要領 (H24.3)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>営繕工事電子納品要領 (H24.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">港湾</td> <td>設計</td> <td>事業における電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】 [港湾空港関係] (H22.5)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>事業における電子納品運用ガイドライン【工事編】 [港湾空港関係] (H23.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気通信設備</td> <td>設計</td> <td>土木設計業務等の電子納品要領 電気通信設備編 (H22.9)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>工事完成図書の電子納品等要領 電気通信設備編 (H22.9)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機械</td> <td>設計</td> <td>CAD 製図基準 電気通信設備編 (H22.9)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>CAD 製図基準に関する運用ガイドライン【電気通信設備編】 (H23.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">農林水産省</td> <td rowspan="2">土木</td> <td>設計</td> <td>土木設計業務等の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H18.3)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H18.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全般</td> <td>CAD 製図基準(案) 機械設備工事編 (H18.3)</td> </tr> <tr> <td>CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案)【機械設備工事編】 (H18.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">測量</td> <td>測量</td> <td>測量成果電子納品要領(案) (H24.3)</td> </tr> <tr> <td>地質調査</td> <td>地質・土質調査成果電子納品要領(案) (H24.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設計</td> <td>設計業務等の電子納品要領(案) (H23.3)</td> </tr> <tr> <td>設計業務等の電子納品要領(案) 電気通信設備編 (H25.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工事</td> <td>設計業務等の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H26.3)</td> </tr> <tr> <td>工事完成図書の電子納品要領(案) (H23.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農林</td> <td>工事</td> <td>工事完成図書の電子納品要領(案) 電気通信設備編 (H17.4)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H19.4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全般</td> <td>電子化図面データの作成要領(案) (H23.3)</td> </tr> <tr> <td>電子化図面データの作成要領(案) 電気通信設備編 (H25.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H24.3)</td> <td>電子化図面データの作成要領(案) 機械設備工事編 (H26.3)</td> </tr> <tr> <td>電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H24.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H25.3)</td> <td>電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H25.3)</td> </tr> <tr> <td>電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) 機械設備工事編 (H26.3)</td> </tr> </tbody> </table>	策定機関	分類	ガイドライン(案)及び要領・基準(案)の名称 ()内は策定年月	愛知県	全般	愛知県電子納品運用ガイドライン(案) (H28.3)	愛知県デジタル写真管理情報基準(案) (H24.3)	国土交通省	土木	測量成果電子納品要領(案) (H20.12)	電子納品運用ガイドライン(案) [測量編] (H21.6)	地質・土質調査成果電子納品要領(案) (H20.12)	電子納品運用ガイドライン(案) [地質・土質調査編] (H22.8)	設計	土木設計業務等の電子納品要領(案) (H20.5)	工事	工事完成図書の電子納品等要領 (H22.9)	全般	CAD 製図基準(案) (H20.5)	CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案) (H21.6)	建築	設計	建築設計業務等電子納品要領 (H24.3)	工事	営繕工事電子納品要領 (H24.3)	港湾	設計	事業における電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】 [港湾空港関係] (H22.5)	工事	事業における電子納品運用ガイドライン【工事編】 [港湾空港関係] (H23.3)	電気通信設備	設計	土木設計業務等の電子納品要領 電気通信設備編 (H22.9)	工事	工事完成図書の電子納品等要領 電気通信設備編 (H22.9)	機械	設計	CAD 製図基準 電気通信設備編 (H22.9)	工事	CAD 製図基準に関する運用ガイドライン【電気通信設備編】 (H23.3)	農林水産省	土木	設計	土木設計業務等の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H18.3)	工事	工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H18.3)	全般	CAD 製図基準(案) 機械設備工事編 (H18.3)	CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案)【機械設備工事編】 (H18.3)	測量	測量	測量成果電子納品要領(案) (H24.3)	地質調査	地質・土質調査成果電子納品要領(案) (H24.3)	設計	設計業務等の電子納品要領(案) (H23.3)	設計業務等の電子納品要領(案) 電気通信設備編 (H25.3)	工事	設計業務等の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H26.3)	工事完成図書の電子納品要領(案) (H23.3)	農林	工事	工事完成図書の電子納品要領(案) 電気通信設備編 (H17.4)	工事	工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H19.4)	全般	電子化図面データの作成要領(案) (H23.3)	電子化図面データの作成要領(案) 電気通信設備編 (H25.3)	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H24.3)	電子化図面データの作成要領(案) 機械設備工事編 (H26.3)	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H24.3)	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H25.3)	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H25.3)	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) 機械設備工事編 (H26.3)	<p>表-2 電子納品で使用するガイドライン及び要領・基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>策定機関</th> <th>分類</th> <th>ガイドライン(案)及び要領・基準(案)の名称 ()内は策定年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">愛知県</td> <td rowspan="2">全般</td> <td>愛知県電子納品運用ガイドライン(案) (H29.3)</td> </tr> <tr> <td>愛知県デジタル写真管理情報基準(案) (H24.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="20">国土交通省</td> <td rowspan="10">土木</td> <td>測量成果電子納品要領 (H28.3)</td> </tr> <tr> <td>電子納品運用ガイドライン [測量編] (H28.3)</td> </tr> <tr> <td>地質・土質調査成果電子納品要領 (H28.10)</td> </tr> <tr> <td>電子納品運用ガイドライン(案) [地質・土質調査編] (H28.12)</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>土木設計業務等の電子納品要領 (H28.3)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>工事完成図書の電子納品等要領 (H22.9)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全般</td> <td>CAD 製図基準 (H28.3)</td> </tr> <tr> <td>CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案) (H28.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建築</td> <td>設計</td> <td>建築設計業務等電子納品要領 (H24.3)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>営繕工事電子納品要領 (H24.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">港湾</td> <td>設計</td> <td>建築 CAD 図面作成要領(案) (H14.11)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>事業における電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】 [港湾空港関係] (H22.5)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気通信設備</td> <td>設計</td> <td>土木設計業務等の電子納品要領 電気通信設備編 (H28.3)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>工事完成図書の電子納品等要領 電気通信設備編 (H22.9)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機械</td> <td>設計</td> <td>CAD 製図基準 電気通信設備編 (H28.3)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>CAD 製図基準に関する運用ガイドライン【電気通信設備編】 (H28.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農林</td> <td>設計</td> <td>土木設計業務等の電子納品要領 機械設備工事編 (H28.3)</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H24.12)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全般</td> <td>CAD 製図基準 機械設備工事編 (H28.3)</td> </tr> <tr> <td>CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案)【機械設備工事編】 (H28.3)</td> </tr> </tbody> </table>	策定機関	分類	ガイドライン(案)及び要領・基準(案)の名称 ()内は策定年月	愛知県	全般	愛知県電子納品運用ガイドライン(案) (H29.3)	愛知県デジタル写真管理情報基準(案) (H24.3)	国土交通省	土木	測量成果電子納品要領 (H28.3)	電子納品運用ガイドライン [測量編] (H28.3)	地質・土質調査成果電子納品要領 (H28.10)	電子納品運用ガイドライン(案) [地質・土質調査編] (H28.12)	設計	土木設計業務等の電子納品要領 (H28.3)	工事	工事完成図書の電子納品等要領 (H22.9)	全般	CAD 製図基準 (H28.3)	CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案) (H28.3)	建築	設計	建築設計業務等電子納品要領 (H24.3)	工事	営繕工事電子納品要領 (H24.3)	港湾	設計	建築 CAD 図面作成要領(案) (H14.11)	工事	事業における電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】 [港湾空港関係] (H22.5)	電気通信設備	設計	土木設計業務等の電子納品要領 電気通信設備編 (H28.3)	工事	工事完成図書の電子納品等要領 電気通信設備編 (H22.9)	機械	設計	CAD 製図基準 電気通信設備編 (H28.3)	工事	CAD 製図基準に関する運用ガイドライン【電気通信設備編】 (H28.3)	農林	設計	土木設計業務等の電子納品要領 機械設備工事編 (H28.3)	工事	工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H24.12)	全般	CAD 製図基準 機械設備工事編 (H28.3)	CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案)【機械設備工事編】 (H28.3)
策定機関	分類	ガイドライン(案)及び要領・基準(案)の名称 ()内は策定年月																																																																																																																											
愛知県	全般	愛知県電子納品運用ガイドライン(案) (H28.3)																																																																																																																											
		愛知県デジタル写真管理情報基準(案) (H24.3)																																																																																																																											
国土交通省	土木	測量成果電子納品要領(案) (H20.12)																																																																																																																											
		電子納品運用ガイドライン(案) [測量編] (H21.6)																																																																																																																											
		地質・土質調査成果電子納品要領(案) (H20.12)																																																																																																																											
		電子納品運用ガイドライン(案) [地質・土質調査編] (H22.8)																																																																																																																											
		設計	土木設計業務等の電子納品要領(案) (H20.5)																																																																																																																										
		工事	工事完成図書の電子納品等要領 (H22.9)																																																																																																																										
		全般	CAD 製図基準(案) (H20.5)																																																																																																																										
			CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案) (H21.6)																																																																																																																										
		建築	設計	建築設計業務等電子納品要領 (H24.3)																																																																																																																									
			工事	営繕工事電子納品要領 (H24.3)																																																																																																																									
	港湾	設計	事業における電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】 [港湾空港関係] (H22.5)																																																																																																																										
		工事	事業における電子納品運用ガイドライン【工事編】 [港湾空港関係] (H23.3)																																																																																																																										
	電気通信設備	設計	土木設計業務等の電子納品要領 電気通信設備編 (H22.9)																																																																																																																										
		工事	工事完成図書の電子納品等要領 電気通信設備編 (H22.9)																																																																																																																										
	機械	設計	CAD 製図基準 電気通信設備編 (H22.9)																																																																																																																										
		工事	CAD 製図基準に関する運用ガイドライン【電気通信設備編】 (H23.3)																																																																																																																										
	農林水産省	土木	設計	土木設計業務等の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H18.3)																																																																																																																									
			工事	工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H18.3)																																																																																																																									
		全般	CAD 製図基準(案) 機械設備工事編 (H18.3)																																																																																																																										
			CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案)【機械設備工事編】 (H18.3)																																																																																																																										
測量		測量	測量成果電子納品要領(案) (H24.3)																																																																																																																										
		地質調査	地質・土質調査成果電子納品要領(案) (H24.3)																																																																																																																										
設計		設計業務等の電子納品要領(案) (H23.3)																																																																																																																											
		設計業務等の電子納品要領(案) 電気通信設備編 (H25.3)																																																																																																																											
工事		設計業務等の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H26.3)																																																																																																																											
		工事完成図書の電子納品要領(案) (H23.3)																																																																																																																											
農林	工事	工事完成図書の電子納品要領(案) 電気通信設備編 (H17.4)																																																																																																																											
	工事	工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H19.4)																																																																																																																											
全般	電子化図面データの作成要領(案) (H23.3)																																																																																																																												
	電子化図面データの作成要領(案) 電気通信設備編 (H25.3)																																																																																																																												
電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H24.3)	電子化図面データの作成要領(案) 機械設備工事編 (H26.3)																																																																																																																												
	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H24.3)																																																																																																																												
電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H25.3)	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (H25.3)																																																																																																																												
	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) 機械設備工事編 (H26.3)																																																																																																																												
策定機関	分類	ガイドライン(案)及び要領・基準(案)の名称 ()内は策定年月																																																																																																																											
愛知県	全般	愛知県電子納品運用ガイドライン(案) (H29.3)																																																																																																																											
		愛知県デジタル写真管理情報基準(案) (H24.3)																																																																																																																											
国土交通省	土木	測量成果電子納品要領 (H28.3)																																																																																																																											
		電子納品運用ガイドライン [測量編] (H28.3)																																																																																																																											
		地質・土質調査成果電子納品要領 (H28.10)																																																																																																																											
		電子納品運用ガイドライン(案) [地質・土質調査編] (H28.12)																																																																																																																											
		設計	土木設計業務等の電子納品要領 (H28.3)																																																																																																																										
		工事	工事完成図書の電子納品等要領 (H22.9)																																																																																																																										
		全般	CAD 製図基準 (H28.3)																																																																																																																										
			CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案) (H28.3)																																																																																																																										
		建築	設計	建築設計業務等電子納品要領 (H24.3)																																																																																																																									
			工事	営繕工事電子納品要領 (H24.3)																																																																																																																									
	港湾	設計	建築 CAD 図面作成要領(案) (H14.11)																																																																																																																										
		工事	事業における電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】 [港湾空港関係] (H22.5)																																																																																																																										
	電気通信設備	設計	土木設計業務等の電子納品要領 電気通信設備編 (H28.3)																																																																																																																										
		工事	工事完成図書の電子納品等要領 電気通信設備編 (H22.9)																																																																																																																										
	機械	設計	CAD 製図基準 電気通信設備編 (H28.3)																																																																																																																										
		工事	CAD 製図基準に関する運用ガイドライン【電気通信設備編】 (H28.3)																																																																																																																										
	農林	設計	土木設計業務等の電子納品要領 機械設備工事編 (H28.3)																																																																																																																										
		工事	工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編 (H24.12)																																																																																																																										
	全般	CAD 製図基準 機械設備工事編 (H28.3)																																																																																																																											
		CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案)【機械設備工事編】 (H28.3)																																																																																																																											
5	2-3 電子納品に関する要領・基準 (留意事項)	新規	<p>・本ガイドラインと表の各要領・基準(案)の記述に不整合のある場合は、本ガイドラインの記述を優先とする。</p>																																																																																																																										

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

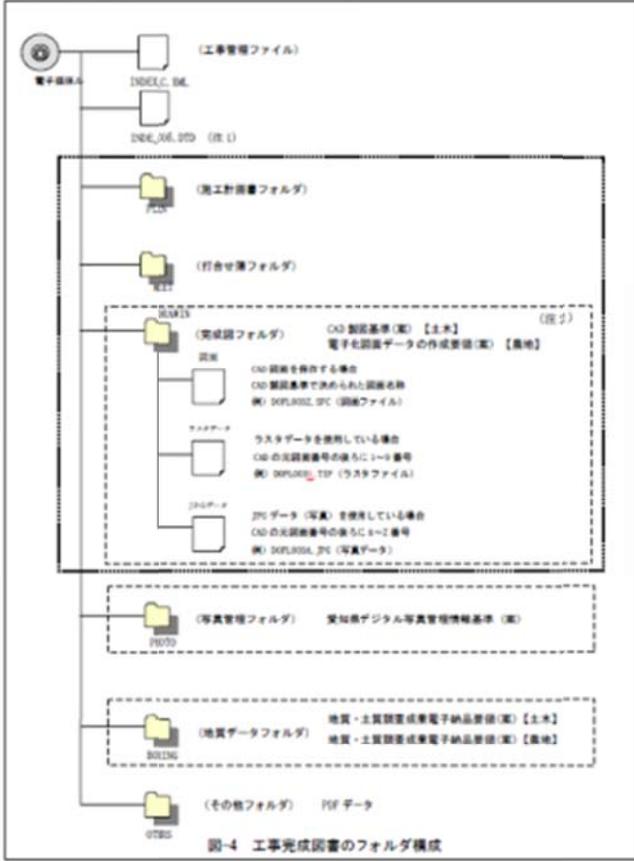
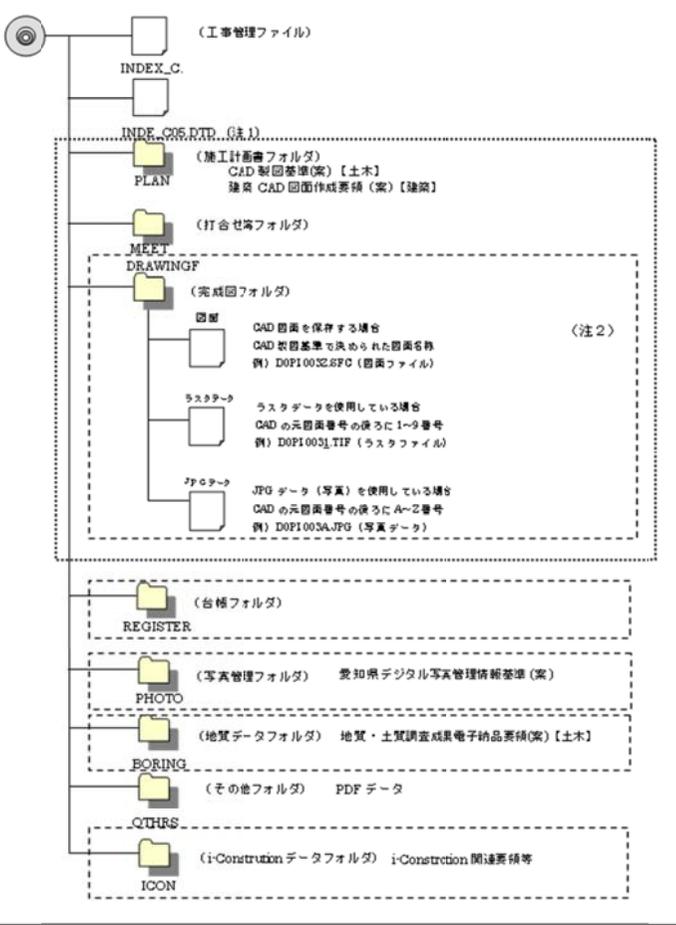
ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)																										
7	第 3 章 電子納品における共通事項	特に測量・地質分野の国土交通省・農林水産省の要領・基準(案)の適用については、参考資料 8「参考資料 8 委託業務の成果について」(43 ページ)を参照のこと。	削除																										
7	3-1 電子納品の適用範囲 表 4 電子納品の対象範囲 (工事施行)	旧 (平成 28 年 3 月版)																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>電子納品対象物</th> <th>ファイル形式</th> <th>対象範囲</th> <th>適用する要領・基準(案)名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">施行段階作成書類</td> <td>工事打合わせ簿</td> <td>オリジナル</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>施行計画書</td> <td>オリジナル</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>工事履行報告書</td> <td>オリジナル</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>段階確認書</td> <td>オリジナル</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>品質・出来形管理資料</td> <td>オリジナル</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>出来形図及び完成図*1</td> <td>SXF(s f c)*2</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>写真帳</td> <td>J P E G</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	電子納品対象物	ファイル形式	対象範囲	適用する要領・基準(案)名	施行段階作成書類	工事打合わせ簿	オリジナル	×	施行計画書	オリジナル	×	工事履行報告書	オリジナル	×	段階確認書	オリジナル	×	品質・出来形管理資料	オリジナル	×	出来形図及び完成図*1	SXF(s f c)*2	○	写真帳	J P E G	○	<p>国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領 農林水産省 工事完成図書の電子納品要領(案)</p> <p>国土交通省 CAD 製図基準(案) 国土交通省 建築 CAD 図面作成要領(案) 農林水産省 電子化図面データの作成要領(案)</p> <p>愛知県デジタル写真管理情報基準(案)</p>
電子納品対象物	ファイル形式	対象範囲	適用する要領・基準(案)名																										
施行段階作成書類	工事打合わせ簿	オリジナル	×																										
	施行計画書	オリジナル	×																										
	工事履行報告書	オリジナル	×																										
	段階確認書	オリジナル	×																										
	品質・出来形管理資料	オリジナル	×																										
	出来形図及び完成図*1	SXF(s f c)*2	○																										
	写真帳	J P E G	○																										

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)																																			
		<p>新（平成 29 年 3 月版）</p> <table border="1" data-bbox="622 316 1924 866"> <thead> <tr> <th colspan="2">電子納品対象物</th> <th>ファイル形式</th> <th>対象範囲</th> <th>適用する要領・基準(案)名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">施行段階 作成書類</td> <td>工事打合わせ簿</td> <td>オリジナル*1</td> <td>×</td> <td rowspan="5">国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領</td> </tr> <tr> <td>施行計画書</td> <td>オリジナル</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>工事履行報告書</td> <td>オリジナル又はPDF</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>段階確認書</td> <td>オリジナル</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>品質・出来形管理資料 (出来形図は除く)</td> <td>オリジナル</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>工事記録</td> <td>オリジナル</td> <td>○</td> <td rowspan="4">国土交通省 CAD 製図基準 国土交通省 建築 CAD 図面作成要領 愛知県デジタル写真管理情報基準(案) 電子メールを活用した情報共有実施要領</td> </tr> <tr> <td>出来形図及び完成図*2</td> <td>S X F (sfc 又は sfz) *3</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>写真帳</td> <td>J P E G</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>電子メール情報共有関連書類*4</td> <td>P D F</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		電子納品対象物		ファイル形式	対象範囲	適用する要領・基準(案)名	施行段階 作成書類	工事打合わせ簿	オリジナル*1	×	国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領	施行計画書	オリジナル	×	工事履行報告書	オリジナル又はPDF	○	段階確認書	オリジナル	×	品質・出来形管理資料 (出来形図は除く)	オリジナル	×	工事記録	オリジナル	○	国土交通省 CAD 製図基準 国土交通省 建築 CAD 図面作成要領 愛知県デジタル写真管理情報基準(案) 電子メールを活用した情報共有実施要領	出来形図及び完成図*2	S X F (sfc 又は sfz) *3	○	写真帳	J P E G	○	電子メール情報共有関連書類*4	P D F	○
電子納品対象物		ファイル形式	対象範囲	適用する要領・基準(案)名																																		
施行段階 作成書類	工事打合わせ簿	オリジナル*1	×	国土交通省 工事完成図書の電子納品等要領																																		
	施行計画書	オリジナル	×																																			
	工事履行報告書	オリジナル又はPDF	○																																			
	段階確認書	オリジナル	×																																			
	品質・出来形管理資料 (出来形図は除く)	オリジナル	×																																			
	工事記録	オリジナル	○	国土交通省 CAD 製図基準 国土交通省 建築 CAD 図面作成要領 愛知県デジタル写真管理情報基準(案) 電子メールを活用した情報共有実施要領																																		
	出来形図及び完成図*2	S X F (sfc 又は sfz) *3	○																																			
	写真帳	J P E G	○																																			
	電子メール情報共有関連書類*4	P D F	○																																			
7	<p>注釈 ※誤解を与える表現を修正</p>	<p>※2【完成図】 工事完成図等は特記仕様書に「電子納品提出」と義務付けられた場合のみ対象とする。</p>	<p>※2【完成図】 「出来形図及び完成図」のうち、完成図（工事完成図等）は特記仕様書に「電子納品提出」と義務付けられた場合のみ対象とする。</p>																																			
	<p>注釈</p>	<p>※3【SXF(sfc)】 国土交通省及び農林水産省では、CAD データ交換フォーマットは原則として SXF (P21 形式：ISO 国際標準準拠) と定められているが、愛知県では、原則としてファイルサイズの小さい SXF(sfc 形式) とする。</p>	<p>※3【SXF(sfc 又は sfz)】 国土交通省では、CAD データ交換フォーマットは原則として SXF (P21 形式：ISO 国際標準準拠) と定められているが、愛知県では、原則としてファイルサイズの小さい SXF(sfc 形式) <u>又は監督員と協議を行い SXF(sfz 形式) で提出する。</u></p>																																			
	<p>注釈</p>	<p>新規</p>	<p>※4【電子メール情報共有関連書類】 電子メールを活用した情報共有実施要領で実施した書類（工事履行報告を除く）。</p>																																			

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
8	3-2 フォルダ構成	電子納品のフォルダ構成は、業務では図-3、工事では図-4 とする。	電子納品のフォルダ構成は、業務では図-3、工事では図-4 とする。 <u>適用する国土交通省等の要領・基準等の規定に応じて適宜読み替えること。</u>
8	3-2 フォルダ構成 図-3 設計業務等のフォルダ構成	<p>図-3 設計業務等のフォルダ構成</p>	<p>図-3 設計業務等のフォルダ構成</p>

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
9	<p>図-4 工事完成図書フォルダ構成</p>	 <p>図-4 工事完成図書フォルダ構成</p>	
		<p>(注1)農地の場合は、INDE_C04.DTD</p> <p>(注2)ラスターファイルを保存する場合は、取り込んだ図面番号と同番号を付け、その後にラスターファイル番号1~9を付ける。</p> <p>(注3)jpgデータを保存する場合は、取り込んだ図面番号と同番号をつけ、その後にjpgファイル番号A~Zを付ける。</p>	<p>(注1)ラスターファイルを保存する場合は、取り込んだ図面番号と同番号を付け、その後にラスターファイル番号1~9を付ける。</p> <p>(注2)jpgデータを保存する場合は、取り込んだ図面番号と同番号をつけ、その後にjpgファイル番号A~Zを付ける。</p>

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
10	3-3-2 電子納品の形態	電子媒体は、改ざん防止のため一度しかデータの書き込みができないCD-Rを用いることとする。	電子媒体は、改ざん防止のため一度しかデータの書き込みができないCD-R又はDVD-Rを用いることとする。
11	(2) 電子納品媒体ラベル	(viii) フォーマット形式：IS09660（レベル1）	(viii) フォーマット形式：IS09660（レベル1） <u>またはJoliet</u> <u>※準拠する基準・要領に従う</u>
11	(2) 電子納品媒体ラベル		<p>※部分完了検査等で提出する場合は、「出来形検査」と記載する。</p> 
12	3-4 工事における図面の作成と提供について	備考 1. レイヤ名は半角文字	備考 1. レイヤ名は半角大文字

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
13	電子成果品のチェック	<p>(1) 電子納品チェックシステムによるチェック 受注者は、電子成果品のフォルダ構成・名称、ファイル名称等が各電子納品要領(案)等に従って作成されていることを確認する。確認には、国土交通省又は農林水産省の電子納品チェックシステム^{*1}を用いるものとする。チェックの結果、エラーが発生する場合は、その原因を確認し、可能な限り、エラーの無い状態で納品する。特に、愛知県の電子納品システムは国が定める運用と一部異なるため、ファイルの有無、名称については、エラー表示が想定される。このような場合は、エラー表示を無視してもよい。無視できるエラーメッセージ例として、「[適用要領基準] は、平成〇〇年度〇月版の適用においては「〇〇」を記入しなければなりません。」「〇〇ファイルが存在しません。」がある。その他のエラー項目の対処については、国土交通省国土技術政策総合研究所のWebページ「電子納品チェックシステム」(http://www.cals-ed.go.jp/ed_what/)にある「利用マニュアル（土木）」「利用マニュアル（電通）」「利用マニュアル（機械）」又は農林水産省農業農村整備事業版Webページ「電子納品チェックシステム」(http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/densi.html)を参照する。 なお、原因がわからない場合は、愛知県のCALS/ECホームページを閲覧するなどの方法により、解決を図るものとする。 (http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/) 監督員は、受注者から電子媒体を受領後、「電子納品活用システム」^{*2}（又は国土交通省又は農林水産省の電子納品チェックシステム）により、チェックを行うものとする。チェックを行った結果、エラーがある場合は、受注者にその原因を確認し、不具合があればチェックリスト及び電子成果品の再提出を求める。</p>	<p>(1) 電子納品チェックシステムによるチェック 受注者は、電子成果品のフォルダ構成・名称、ファイル名称等が各電子納品要領等に従って作成されていることを確認する。確認には、国土交通省の電子納品チェックシステム^{*1}を用いるものとする。チェックの結果、エラーが発生する場合は、その原因を確認し、可能な限り、エラーの無い状態で納品する。特に、愛知県の電子納品システムは国が定める運用と一部異なるため、ファイルの有無、名称については、エラー表示が想定される。このような場合は、エラー表示を無視してもよい。無視できるエラーメッセージ例として、「[適用要領基準] は、平成〇〇年度〇月版の適用においては「〇〇」を記入しなければなりません。」「〇〇ファイルが存在しません。」がある。その他のエラー項目の対処については、国土交通省国土技術政策総合研究所のWebページ「電子納品チェックシステム」(http://www.cals-ed.go.jp/ed_what/)にある「利用マニュアル（土木）」「利用マニュアル（電通）」「利用マニュアル（機械）」を参照する。 なお、原因がわからない場合は、愛知県のCALS/ECホームページを閲覧するなどの方法により、解決を図るものとする。 (http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/) 監督員は、受注者から電子媒体を受領後、「電子納品活用システム」^{*2}により、チェックを行うものとする。チェックを行った結果、エラーがある場合は、受注者にその原因を確認し、不具合があればチェックリスト及び電子成果品の再提出を求める。</p>

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)																															
14	(3) 図面のチェック(目視)	<p>受注者は、SXF(sfc)形式で納品する図面を、事前に SXF 表示機能及び確認機能要件書(案) (平成 21 年 3 月) に従い開発されたソフトウェアを用いて目視により確認すること。また、すべての図面について「CAD 製図基準 (案) 又は電子化図面データの作成要領 (案) 」に適合しているか確認すること。なお、CADデータのチェック内容の詳細については、「CADガイドライン」を参照すること。</p>	<p>受注者は、SXF(sfc)形式で納品する図面を、事前に SXF 表示機能及び確認機能要件書(案) (平成 21 年 3 月) に従い開発されたソフトウェアを用いて目視により確認すること。また、すべての図面について「国土交通省CAD 製図基準又は建築CAD図面作成要領」に適合しているか確認すること。なお、CADデータのチェック内容の詳細については、「CADガイドライン」を参照すること。</p>																															
14	(4) 緯度・経度のチェック	<p>イ) 地図閲覧サービス http://watchizu.gsi.go.jp/</p>	<p>イ) 地図閲覧サービス http://maps.gsi.go.jp/</p>																															
15	3-6 協議・指示事項 3-6-1 図面ファイルの取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 図面は、国土交通省CAD製図基準(案)及び建築CAD図面作成要領(案)、農林水産省電子化図面データの作成要領(案)に従い納品すること。 図面のファイル形式は SXF(sfc)形式による納品を基本とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 図面は、国土交通省CAD製図基準及び建築CAD図面作成要領に従い納品すること。 図面のファイル形式は SXF(sfc 又は sfz)形式による納品を基本とする。 																															
	表-1 完成図面 ^{※1} の作成形式	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発注図面の形式</th> <th>完成図面^{※1}の形式</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)</td> <td>SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)</td> <td rowspan="5">以下の場合はCAD図面を参考データとして取り扱い、発注者は紙図面を受注者へ渡し、紙で完成図面を作成する。 ・受注者のCADソフトで開けない ・受注者のCADソフトで稼がずれている等の不具合が認められる場合</td> </tr> <tr> <td>SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)</td> <td>SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)</td> </tr> <tr> <td>DXF形式</td> <td>DXF形式^{※2}</td> </tr> <tr> <td>DWG形式</td> <td>DWG形式^{※2}</td> </tr> <tr> <td>その他の形式</td> <td>発注図面と同様の形式又は作成可能な形式^{※3}</td> </tr> <tr> <td>紙図面</td> <td>紙図面^{※2}</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 業務の場合は成果品の図面を指す。 ※2 SXF(sfc)形式で作成することを妨げるものではない。 ※3 SXF(sfc)形式又は作成可能な形式で作成することを妨げるものではない。</p>	発注図面の形式	完成図面 ^{※1} の形式	備 考	SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)	SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)	以下の場合はCAD図面を参考データとして取り扱い、発注者は紙図面を受注者へ渡し、紙で完成図面を作成する。 ・受注者のCADソフトで開けない ・受注者のCADソフトで稼がずれている等の不具合が認められる場合	SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)	SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)	DXF形式	DXF形式 ^{※2}	DWG形式	DWG形式 ^{※2}	その他の形式	発注図面と同様の形式又は作成可能な形式 ^{※3}	紙図面	紙図面 ^{※2}		<table border="1"> <thead> <tr> <th>発注図面の形式</th> <th>完成図面^{※1}の形式</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)</td> <td>SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)</td> <td rowspan="5">諸事情によりCAD図面として提出が困難な場合は、監督員と協議により変更できるものとする。</td> </tr> <tr> <td>SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)</td> <td>SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)</td> </tr> <tr> <td>DXF形式</td> <td>DXF形式^{※2}</td> </tr> <tr> <td>DWG形式</td> <td>DWG形式^{※2}</td> </tr> <tr> <td>その他の形式</td> <td>発注図面と同様の形式又は作成可能な形式^{※3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 業務の場合は成果品の図面を指し、工事の場合は出来図及び完成図書等の図面を指す。 ※2 SXF(sfc)形式で作成することを妨げるものではない。 ※3 SXF(sfc)形式又は作成可能な形式で作成することを妨げるものではない。 ※4 SXF(sfc)形式で提出する場合は、監督員と協議すること。</p>	発注図面の形式	完成図面 ^{※1} の形式	備 考	SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)	SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)	諸事情によりCAD図面として提出が困難な場合は、監督員と協議により変更できるものとする。	SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)	SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)	DXF形式	DXF形式 ^{※2}	DWG形式	DWG形式 ^{※2}	その他の形式	発注図面と同様の形式又は作成可能な形式 ^{※3}
発注図面の形式	完成図面 ^{※1} の形式	備 考																																
SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)	SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)	以下の場合はCAD図面を参考データとして取り扱い、発注者は紙図面を受注者へ渡し、紙で完成図面を作成する。 ・受注者のCADソフトで開けない ・受注者のCADソフトで稼がずれている等の不具合が認められる場合																																
SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)	SXF(sfc)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)																																	
DXF形式	DXF形式 ^{※2}																																	
DWG形式	DWG形式 ^{※2}																																	
その他の形式	発注図面と同様の形式又は作成可能な形式 ^{※3}																																	
紙図面	紙図面 ^{※2}																																	
発注図面の形式	完成図面 ^{※1} の形式	備 考																																
SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)	SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に準拠)	諸事情によりCAD図面として提出が困難な場合は、監督員と協議により変更できるものとする。																																
SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)	SXF(sfc又はsfz)形式 (CAD製図基準(案)に非準拠)																																	
DXF形式	DXF形式 ^{※2}																																	
DWG形式	DWG形式 ^{※2}																																	
その他の形式	発注図面と同様の形式又は作成可能な形式 ^{※3}																																	

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
16	3-6-2 写真ファイルの取扱い	新規	<p>・デジタル工事写真の小黑板電子情報化について</p> <p>デジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事では、施工計画書に使用する機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」という。）を記載し監督員の承諾を得ること。使用機器は、愛知県の写真管理基準「2-2撮影方法」に示す項目の電子的記入ができ、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」に記載している技術を使用した信憑性確認（改ざん検知機能）を有すること。</p> <p>また請負者は、納品時にURL（http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督員へ提出すること。</p>

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

11/17

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
17	(5) 電子納品チェックリストの省略について	新規	<p>電子納品チェックリスト【業務】【工事】それぞれに着手時・完了時・検査時に監督員と協議又は確認を行うこととしているが、チェックリストの内容を着手時に施工計画書又は業務計画書により確認することが可能な場合は、電子納品チェックリストの着手時を省略することができる。</p> <p>また、完了時及び検査前については、提出用媒体のラベル及び電子納品媒体納品書等により電子納品チェックリストと同様の内容を確認できる場合は省略することができる。</p> <p>省略する場合の記載事項（例） 着手時に記載する内容（施工計画書・業務計画書等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者のメール連絡先 ・ 書類作成に使用するパソコン名及びそのウイルス対策 ・ 書類作成のために利用するソフト <p>完了時に記載する内容（提出用媒体ラベル及び電子納品媒体納品書）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウイルスチェックのパターンファイル及び最終実施日 ・ 電子納品チェックシステムの名称
18	注釈	<p>※農林水産部については、電子成果品（正）（副）は発注課（事務所、又は監督員所属）で保管管理する。</p> <p>※【電子納品保管管理システム】 受注者より納品された電子成果物の保管・管理及び効率的な利活用を行うため、電子成果品のファイル構造、ファイル名等をチェックし、サーバに登録し検索・閲覧を行うシステム。</p>	<p>削除</p> <p>※1【電子納品保管管理システム】 受注者より納品された電子成果物の保管・管理及び効率的な利活用を行うため、電子成果品のファイル構造、ファイル名等をチェックし、サーバに登録し検索・閲覧を行うシステム。</p>

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

12/17

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
19	3-9 特記仕様書の記述について (1) 業務発注における特記仕様書の記載例	<p>(電子納品) 第〇〇条 本業務は電子納品の対象業務とする。</p> <p>2 本業務の成果品のうち、電子納品の対象とする成果品やその作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)(平成28年3月)」及びその中に示す各要件・基準に基づくこととする。</p> <p>3 電子納品の対象とする成果品の提出部数は電子媒体(CD-R)2部、報告書(数量計算書、設計計算書を除く)及び図面縮小版は紙媒体で1部とする。</p> <p>4 受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。</p> <p>5 納品物については、公共事業の円滑な執行を目的に、関係者(他の工事業者やコンサルタント等)に貸与することがある。</p>	<p>(電子納品) 第〇〇条 本業務は電子納品の対象業務とする。</p> <p>2 愛知県電子納品運用ガイドライン(案)(土木編)(平成29年3月)に基づき電子納品の対象となる成果品やその作成については、同ガイドライン(案)及び同ガイドライン(案)に示す各要件、各基準(案)によるものとする。</p>
(旧)20 (新)19	(2) 工事発注における特記仕様書の記載例	<p>(電子納品) 第〇〇条 本工事は電子納品の対象工事とする。</p> <p>2 本工事の成果品のうち、工事写真について、電子媒体で納品するものとし、作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)(平成28年3月)」及び「愛知県デジタル写真管理情報基準(案)(平成24年3月)」に基づくこととする。</p> <p>3 電子納品の対象とする成果品の提出部数については、電子媒体(CD-R)2部とする。</p> <p>4 請負者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。また、請負者は、検査時(中間検査、完了検査)に写真情報の閲覧機器を準備するものとする。</p> <p>5 その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、受発注者協議の上、発注者の</p>	<p>(電子納品) 第〇〇条 本工事は電子納品の対象工事とする。</p> <p>2 本工事の成果品のうち、電子納品の対象とする成果品の作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)(土木編)(平成29年3月)」及び「愛知県デジタル写真管理情報基準(案)(平成24年3月)」に基づくこととする。</p> <p>3 電子納品の対象とする成果品の提出部数については、電子媒体(CD-R)2部とする。</p> <p>4 請負者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。また、請負者は、検査時(中間検査、完了検査)の閲覧機器を準備するものとする。</p> <p>5 その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、受発注者協議の上、発注者の指示に従うこととする。</p>

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
(旧)21 (新)20	3-10 歩掛について	<p>委託業務における紙媒体成果物および検査用印刷物等についても電子成果品作成費【土木】（設計、地質）・間接測量費【土木】（測量）、直接経費【建築】、直接経費【農地】とする。</p> <p>【参考】本県における今後の歩掛設定方針 今後、本県では、国の調査結果の動向等を参考としつつ方針を定めることとするが、新たに歩掛設定を行う場合には、別途指示を行う。</p>	削除
	3-11 業務及び工事実施中の情報交換に関する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・業務について 業務実施中の打合せについては、積極的に電子メール等を活用し、円滑な業務実施を心がける。 ・工事について 工事施工中の電子データによる書類の確認は、電子メールを利用するものとする。ただし、印が必要なものは紙での納品とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務について 業務実施中の打合せについては、積極的に電子メール等を活用し、円滑な業務実施を心がける。 ・工事について 「電子メールを活用した情報共有実施要領」により情報交換を行う。
	電子メールで文書をやり取りする際の留意事項	5) 添付ファイルの容量が 5.0MB を超えるものは、CD-R 等の電子媒体を使用して情報交換を行う。	5) 添付ファイルの容量は7.0MBまでとし、分割は2分割までとする。それ以上のデータについては、監督員と協議を行いその他の方法でデータの交換を行う。 6) 添付するファイルは、暗号化ZIP形式で圧縮して送信すること。
(旧)23 (新)22	参考資料 1 チェックリスト	新規	<p>※3DCAD データ等を取り扱った場合に SFX(sfz) で提出する場合は、チェックリスト【業務】項目 4 図面の図面形式ファイルに【工事】項目 4、5) 完成図面に SFX(sfz) を追加し提出すること。</p> <p>※施工計画書又は業務計画書等の記載事項により、チェックリストを省略できる場合がある (P. 17)。</p>

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
(旧)24 ～25 (新)23 ～24	参考資料 1 チェックリスト	※様式は省略 NO.9 e-メールの利用制限 メール送受信可能な最大容量（発注者）：5.0MBまで	※様式は省略 NO.9 e-メールの利用制限 メール送受信可能な最大容量（発注者）： <u>7.0MB</u> まで
(旧)26 ～27 (新)25 ～26		※様式は省略 NO.12 e-メールの利用制限 メール送受信可能な最大容量（発注者）：5.0MBまで	※様式は省略 NO.12 e-メールの利用制限 メール送受信可能な最大容量（発注者）： <u>7.0MB</u> まで
(旧)36 (新)35	参考資料 3 境界座標の記入について	「境界座標」の測地系は、世界測地系（日本測地系2000）に準拠します。境界座標を入手する方法としては、国土地理院Web サイトのサービスを利用する方法があります。	「境界座標」の測地系は、世界測地系（ <u>JGD2011</u> ）に準拠します。境界座標を入手する方法としては、国土地理院 Web サイトのサービスを利用する方法があります。
(旧)39 (新)38	参考資料 5 ※誤字訂正	・その他の書類：検査員から指示が会った場合はその書類	・その他の書類：検査員から指示が <u>あった</u> 場合はその書類
(旧)40 (新)39	参考資料 6	新規	※愛知県における発注者側パソコンの使用に関する注意 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県行政情報通信ネットワークの接続許可を受けているパソコンを事務室から持ち出す場合（会議室への持ち出しも含まれる）は、「愛知県行政情報通信ネットワーク運営管理要領」に基づき、所属長（本庁の課長、事務所長等）の許可を書面にて得てください。 ・愛知県行政情報通信ネットワークの接続許可を受けていないパソコンの場合は、上記の許可は不要です。但し、庁舎外へ持ち出す場合（支所等から事務所、事務所から本庁へ運搬等）は、「愛知県情報セキュリティポリシー」における情報資産の持ち出しに該当するため、情報セキュリティ管理者（本庁の課長、事務所長等）の許可を得る必要があります。

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)																						
(旧)42	参考資料 7 対比表 国土交通省・農林水産省との相違点	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">内容</th> <th rowspan="2">要領</th> </tr> <tr> <th>国土交通省・農林水産省</th> <th>愛知県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CAD データファイルのフォーマット</td> <td>SXF (s21)</td> <td>原則としてSXF (sfc)</td> <td>「CAD 製図基準(案)」 「電子図面データの作成要領(案)」</td> </tr> <tr> <td>報告書オリジナルファイルの形式</td> <td>発注者で協議し決定(データコンバートができればよい)</td> <td>原則、下記形式による Word、Excel</td> <td>「土木設計業務等の電子納品要領(案)」 「設計業務等の電子納品要領(案)」 「地質・土質調査成果電子納品要領(案)」 「測量成果電子納品要領(案)」</td> </tr> <tr> <td>押印が必要な書類の納品</td> <td>協議書、品質証明書等は、監督職員と協議し決定</td> <td>紙媒体</td> <td>「各種用ガイドライン(案)」 ※4ページ 表-2 参照</td> </tr> <tr> <td>納品物(業務)</td> <td>CD-R 2 部</td> <td>CD-R 2 部 報告書(解島製本)1 部 図面(A3 縮小版)1 部 マイラー原図(必要時) 1 部</td> <td>「土木設計業務等の電子納品要領(案)」 「設計業務等の電子納品要領(案)」 「地質・土質調査成果電子納品要領(案)」 「測量成果電子納品要領(案)」</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容		要領	国土交通省・農林水産省	愛知県	CAD データファイルのフォーマット	SXF (s21)	原則としてSXF (sfc)	「CAD 製図基準(案)」 「電子図面データの作成要領(案)」	報告書オリジナルファイルの形式	発注者で協議し決定(データコンバートができればよい)	原則、下記形式による Word、Excel	「土木設計業務等の電子納品要領(案)」 「設計業務等の電子納品要領(案)」 「地質・土質調査成果電子納品要領(案)」 「測量成果電子納品要領(案)」	押印が必要な書類の納品	協議書、品質証明書等は、監督職員と協議し決定	紙媒体	「各種用ガイドライン(案)」 ※4ページ 表-2 参照	納品物(業務)	CD-R 2 部	CD-R 2 部 報告書(解島製本)1 部 図面(A3 縮小版)1 部 マイラー原図(必要時) 1 部	「土木設計業務等の電子納品要領(案)」 「設計業務等の電子納品要領(案)」 「地質・土質調査成果電子納品要領(案)」 「測量成果電子納品要領(案)」	削除
項目	内容			要領																					
	国土交通省・農林水産省	愛知県																							
CAD データファイルのフォーマット	SXF (s21)	原則としてSXF (sfc)	「CAD 製図基準(案)」 「電子図面データの作成要領(案)」																						
報告書オリジナルファイルの形式	発注者で協議し決定(データコンバートができればよい)	原則、下記形式による Word、Excel	「土木設計業務等の電子納品要領(案)」 「設計業務等の電子納品要領(案)」 「地質・土質調査成果電子納品要領(案)」 「測量成果電子納品要領(案)」																						
押印が必要な書類の納品	協議書、品質証明書等は、監督職員と協議し決定	紙媒体	「各種用ガイドライン(案)」 ※4ページ 表-2 参照																						
納品物(業務)	CD-R 2 部	CD-R 2 部 報告書(解島製本)1 部 図面(A3 縮小版)1 部 マイラー原図(必要時) 1 部	「土木設計業務等の電子納品要領(案)」 「設計業務等の電子納品要領(案)」 「地質・土質調査成果電子納品要領(案)」 「測量成果電子納品要領(案)」																						

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
<p>(旧)43 (新)41</p>	<p>参考資料 8 委託業務の成果について</p>	<p>6 ページの表-3 のうち、特に測量・地質の分野については、国土交通省・農林水産省の要領・基準(案)の適用にあたって、以下の点に留意すること。</p> <p>1 基本方針について</p> <p>基本的な方針は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 数値データで作業するもののうち、次段階以降（設計、工事、維持管理）で CAD データでの再利用頻度が高いものは、SXF(sfc)形式で納品する。</p> <p>標準図式データファイル等の提出については、情報環境の整備状況、目的等を勘案し、協議によるものとする。</p> <p>例： 縦断面図データファイル、横断面図データファイル</p> <p>(2) 利用は閲覧等が主であるものは、PDF で提出する。ただし、当面の間、電子納品する測量成果等については検符及び押印を要さないものとして、別途、検符及び押印した測量成果等を受発注者間の協議により紙で納品する。</p> <p>(3) 標準図式データファイル等の利用が一般的でない場合は、当面、CAD データ（SXF(sfc)）で代替する。</p> <p>標準図式データファイル等の利用が一般的である場合で、CAD データ（SXF(sfc)）として利用される可能性が低いもの、また CAD データ（SXF(sfc)）での代替が困難なものは、協議により標準図式データファイルでの提出も認める。</p> <p>例： 数値地形図データファイル</p>	<p>6 ページの表-3 のうち、特に測量・地質の分野については、国土交通省の要領・基準の適用にあたって、以下の点に留意すること。</p> <p>1 基本方針について</p> <p>基本的な方針は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 数値データで作業するもののうち、次段階以降（設計、工事、維持管理）で CAD データでの再利用頻度が高いものは、SXF(sfc)形式または SXF(sfz)で納品する。</p> <p>標準図式データファイル等の提出については、情報環境の整備状況、目的等を勘案し、協議によるものとする。</p> <p>例： 縦断面図データファイル、横断面図データファイル</p> <p>(2) 利用は閲覧等が主であるものは、PDF で提出する。ただし、当面の間、電子納品する測量成果等については検符及び押印を要さないものとして、別途、検符及び押印した測量成果等を受発注者間の協議により紙で納品する。</p> <p>(3) 標準図式データファイル等の利用が一般的でない場合は、当面、CAD データ（SXF(sfc)）で代替する。</p> <p>標準図式データファイル等の利用が一般的である場合で、CAD データ（SXF(sfc)）として利用される可能性が低いもの、また CAD データ（SXF(sfc)）での代替が困難なものは、協議により標準図式データファイルでの提出も認める。</p> <p>例： 数値地形図データファイル</p>

「愛知県 電子納品運用ガイドライン（案）（土木編）」 比較表

ページ	記述内容	(平成 28 年 3 月版)	(平成 29 年 3 月版)
(旧)43	2 44ページからの表の見方について	<ul style="list-style-type: none"> ・表に示す納品形式の欄に示すものは、発注部署に関係なく、受注者が原則納品すべき形式を示したものである。 ・「成果品」は、国土交通省「測量成果電子納品要領(案)」及び「地質・土質調査成果電子納品要領(案)」の項目に沿って、電子納品対象の場合は、その提出形式について、電子納品対象外の場合は「(対象外)」と記述している。「愛知県の納品形式(案)」は、従前からの「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)」の内容に準じて提出形式を設定した。 ・「数値データ」とは、業務の過程で作成されたもののうち、電子媒体に格納して提出する数値データのことをいう。 	削除
44～57	3 各成果物の納品方法について（測量関係） 4 各成果物の納品方法について（地質・土質調査関係）	(1) 基準点測量成果ファイル (2) 水準測量成果ファイル (3) 地形測量及び写真測量成果ファイル (4) 路線測量成果ファイル (5) 河川測量成果ファイル ※表は省略	削除